

# ウィッグ等及び乳房補整具 購入費助成

がん患者の皆様の  
社会参加を応援します



## 助成内容

### ウィッグ等 上限30,000円

ウィッグ本体、頭皮冷却キャップ、  
毛付き帽子など。

### 乳房補整具 上限10,000円

- ※ひとり各1回限り
- ※購入日から1年以内
- ※送料・文書料・ケア用品等は対象外

## 助成の対象となる方

- がん治療をしていて、治療にともなう脱毛、乳房切除等があった（または見込まれる）
- 太田市民として、住民基本台帳に引き続き1年以上記載されている
- 市税の滞納がない



## 申請に必要なもの（窓口・Web共通）

- がん治療をしていることがわかる書類（原本）  
ウィッグ等：抗がん剤など脱毛の副作用がある薬剤を服用していることがわかる書類  
乳房補整具：手術の内容（乳房切除術等）がわかる書類  
【例】がん治療方針書、お薬手帳など
- 助成対象の領収書（原本）  
購入した物の内容、購入日、支払額、領収発行元の記載のあるもの
- 申請者本人名義の通帳

## 【各保健センター窓口 申請の場合】

- 左記 1 2 3 と
- 4 太田市がん患者ウィッグ等  
購入費助成金交付申請書  
※太田市ホームページから印刷  
または各保健センターにあります

## 【Web申請の場合】

左記 1 2 3 を用意し



QRコードから  
申請フォームへ  
必要事項を入力

問い合わせ・窓口申請先

AM8:30~PM5:15（土日祝・年末年始休）

太田市保健センター

〒373-0851 太田市飯田町818

TEL 0276-46-5115

新田保健センター

〒370-0341 太田市新田金井町6-1  
エアリススペース1階

TEL 0276-57-2651

もっと知りたい、という方は  
太田市ホームページへ

